

- 予約制事業へ参加をご希望される場合は、以下の留意事項をご確認の上、募集期間内に参加申込頂きますようお願いいたします。

参加申込手続

① 東京港におけるコンテナ搬出入予約制事業 参加申請名簿の提出（全ての店社が対象）

- 参加を希望される場合は、右記のリンクもしくはQRコードからGoogleホームにアクセスし、必要事項の入力をお願いいたします。 **【Googleホーム】**
<https://forms.gle/Zuj9j7DxDbs2vonF7>
※7月28日（金）より入力できます
- 申請頂いたプラカード必要枚数（※）に基づき、「CONPAS車両プラカード」をCONPAS事務局より郵送いたします。
- また、後日担当者様宛に予約制事業に関してアンケート・ヒアリングを実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。
※予約制事業に参加できる車両は自社車両のほか、各社が配車する傭車（協力会社）も対象となります。ただし、本予約制事業への参加は関ト協海コン部会加盟店社に限ることから、配車自体を関ト協海コン部会加盟店社以外が実施する場合は対象外となります。



② Cyber Port・CONPASの利用申請（新規店社のみ対象）

- 予約制事業への参加にあたっては、Cyber Port・CONPASポータルサイトでの利用申請が必要です。
- 別紙「ポータルサイトでの利用申請・利用者登録の方法について」に従い、登録処理をお願いします。
※令和4年度予約制事業及び横浜港における本格運用に参加するなど、Cyber Port・CONPAS利用申請済みの場合、再度の登録は不要です。

募集期間

令和5年7月28日（金）～令和5年8月18日（金）17時まで

※上記期間中に上記参加申込手続き（①・②）をお願いいたします。

参加申込にあたっての留意事項

- 本年度実施する「CONPASを活用した予約制事業」で収集したデータは、予約情報を活用した事前荷繰りやゲート処理の迅速化など将来的な取組に向けた基礎資料とするため、正確な予約情報（コンテナ番号や車両番号、運転手名など）の入力にご協力をお願いいたします。
- 予約情報の取得・キャンセル・入力内容の真贋等の状況は事務局において適宜確認しております。また、現地においても抽出した上で、予約情報の真贋を確認いたします。不正予約が多い場合、事業への参加をお断りする場合がありますので予めご了承ください。
- 予約枠数・運用ルール・CONPASの操作方法などの詳細は、会員店社の皆様にWEB会議システムを活用してオンラインでご説明いたします。
①予約制事業の概要について：8月4日（金）14時～、②CONPASの操作方法について：8月23日（水）11時～（各1時間程度）
※いずれの説明内容も参加出来ない店社様向けに、後日録画した動画を配信します。